

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 三菱化工機株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高木 紀一

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号

【電話番号】 044(333)5354

【事務連絡者氏名】 経理部長 根木 貴晴

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号

【電話番号】 044(333)5354

【事務連絡者氏名】 経理部長 根木 貴晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	39,300	36,104	32,336	38,179	45,062
経常利益	百万円	1,557	1,352	1,300	1,267	2,412
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,150	976	2,949	1,110	1,860
包括利益	百万円	548	1,956	5,325	274	206
純資産額	百万円	15,813	17,374	22,197	22,326	21,259
総資産額	百万円	40,957	42,483	44,355	46,217	48,545
1株当たり純資産額	円	2,000.20	2,197.67	2,823.79	2,840.15	2,795.96
1株当たり 当期純利益金額	円	145.55	123.53	374.46	141.28	238.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	38.6	40.9	50.0	48.3	43.7
自己資本利益率	%	7.1	5.9	14.9	5.0	8.5
株価収益率	倍	16.0	17.6	5.9	10.8	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,041	860	392	865	6,510
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	407	367	800	416	75
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,340	87	524	19	1,373
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	4,733	5,254	4,951	4,077	9,262
従業員数	人	833	825	844	872	873

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は、第94期連結会計年度より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第94期より「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期連結会計年度の期首から適用しており、第92期～第94期の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	百万円	31,751	28,137	25,673	29,223	31,928
経常利益	百万円	1,530	1,128	1,096	869	1,455
当期純利益	百万円	1,200	830	2,851	941	1,261
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	3,956 (79,139)	3,956 (79,139)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)	3,956 (7,913)
純資産額	百万円	16,705	18,145	21,553	21,246	20,082
総資産額	百万円	36,458	37,316	39,101	39,967	40,059
1株当たり純資産額	円	2,113.08	2,295.15	2,741.82	2,702.76	2,646.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.0 ()	5.0 ()	50.0 ()	50.0 (-)	60.0 (-)
1株当たり 当期純利益金額	円	151.82	105.03	362.10	119.73	161.71
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	45.8	48.6	55.1	53.2	50.1
自己資本利益率	%	7.1	4.8	14.4	4.4	6.1
株価収益率	倍	15.3	20.7	6.1	12.7	9.9
配当性向	%	32.9	47.6	13.8	41.8	37.1
従業員数	人	543	544	564	575	555
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	57.1 (89.2)	54.4 (102.3)	56.5 (118.5)	41.4 (112.5)	44.7 (101.8)
最高株価	円	434	237	2,601 (279)	2,340	2,110
最低株価	円	186	170	2,112 (204)	1,284	1,315

(注) 1. 売上高は、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は、第94期事業年度より、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、第94期より「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第94期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期事業年度の期首から適用しており、第92期～第94期の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

創立の経緯

1935年5月「化工機製作株式会社」として設立、1938年11月商号を「三菱化工機株式会社」と変更いたしました。その後、1944年9月「株式会社田中機械製作所」を合併しましたが、1949年9月企業再建整備計画により、旧三菱化工機株式会社の第二会社として「三菱化工機株式会社」(資本金75百万円)を設立し、「田中機械株式会社」(資本金150百万円)を設立・分離いたしました。

なお、旧会社は1949年10月解散しております。

設立より現在までの状況

1949年9月	各種化学工業用機器の設計、製作、修理、据付及び販売等を主目的として発足
1950年3月	東京証券取引所に上場
1950年4月	大阪証券取引所に上場
1958年9月	大阪営業所を開設
1961年12月	四日市製作所を開設
1970年8月	鹿島工場を開設
1972年8月	株式会社化工機環境サービスを設立
1977年7月	工事部門を分離し、化工機工事株式会社を設立(同社は1990年10月商号を株式会社化工機イーアンドシーに変更)
1978年7月	化工機商事株式会社を設立
1987年10月	四日市製作所の工場機能を川崎製作所に集約、四日市製作所は四日市事業所と改称
1992年8月	大阪営業所を大阪支店と改称
1995年1月	オランダ王国・アムステルダム市に当社、三菱商事(株)の共同出資による合弁会社「MKK EUROPE B.V.」を設立
1995年6月	横浜市にプロジェクトセンターを開設
1995年8月	本店を東京都港区三田一丁目4番28号へ移転
1996年4月	大阪支店を大阪支社と改称
1997年12月	本社機能を東京都港区三田から神奈川県川崎市川崎区の川崎製作所に移転し、三田を本店、川崎を本社事務所・工場としました
1998年5月	株式会社化工機イーアンドシーを解散し、化工機エンジ株式会社を設立
1998年8月	本店を神奈川県川崎市川崎区大川町2番1号へ移転
1999年6月	株式会社化工機環境サービス、化工機エンジ株式会社、株式会社菱和技研の3社は、株式会社化工機環境サービスを存続会社として合併し、商号を「化工機プラント環境エンジニアリング株式会社」に、また、菱和興業株式会社、化工機商事株式会社の2社は、菱和興業株式会社を存続会社として合併し、商号を「化工機商事株式会社」に変更しました
2001年10月	本社営業事務所を神奈川県川崎市川崎区宮前町1番2号に開設し、各事業本部の営業部門を集約・移転しました。また、プロジェクトセンターを閉鎖し、プラント技術部門は川崎へ移転しました
2004年2月	四日市事業所を四日市工場と改称
2008年11月	中国・上海市に当社100%出資による「菱化貿易(上海)有限公司」(2019年10月に商号を菱化機械技術(上海)有限公司に変更)を設立
2009年1月	鹿島工場の第二製缶工場が竣工
2010年7月	タイ国・バンコク市に現地法人MKK Asia Co.,Ltd.を設立(当社出資比率49%)
2012年7月	川崎製作所に油清浄機生産工場が竣工
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年5月	プラント事業及び単体機械事業の新営業拠点「川崎フロントオフィス」を神奈川県川崎市幸区堀川町580番地に開設
2019年4月	グループ全体としての収益の安定化、並びに収益力強化を目的として次の組織再編を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社菱化製作所の当社油清浄機販売事業の当社への吸収分割 ・化工機プラント環境エンジニアリング株式会社による株式会社菱化製作所の吸収合併(結合後企業の名称は化工機プラント環境エンジニアリング株式会社) ・当社の四日市及び鹿島両工場の工事事業及びプラント事業の一部アフターサービス事業の化工機プラント環境エンジニアリング株式会社への吸収分割

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社6社及び関連会社2社により構成されており、エンジニアリング事業、単体機械事業の2事業を主たる事業としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

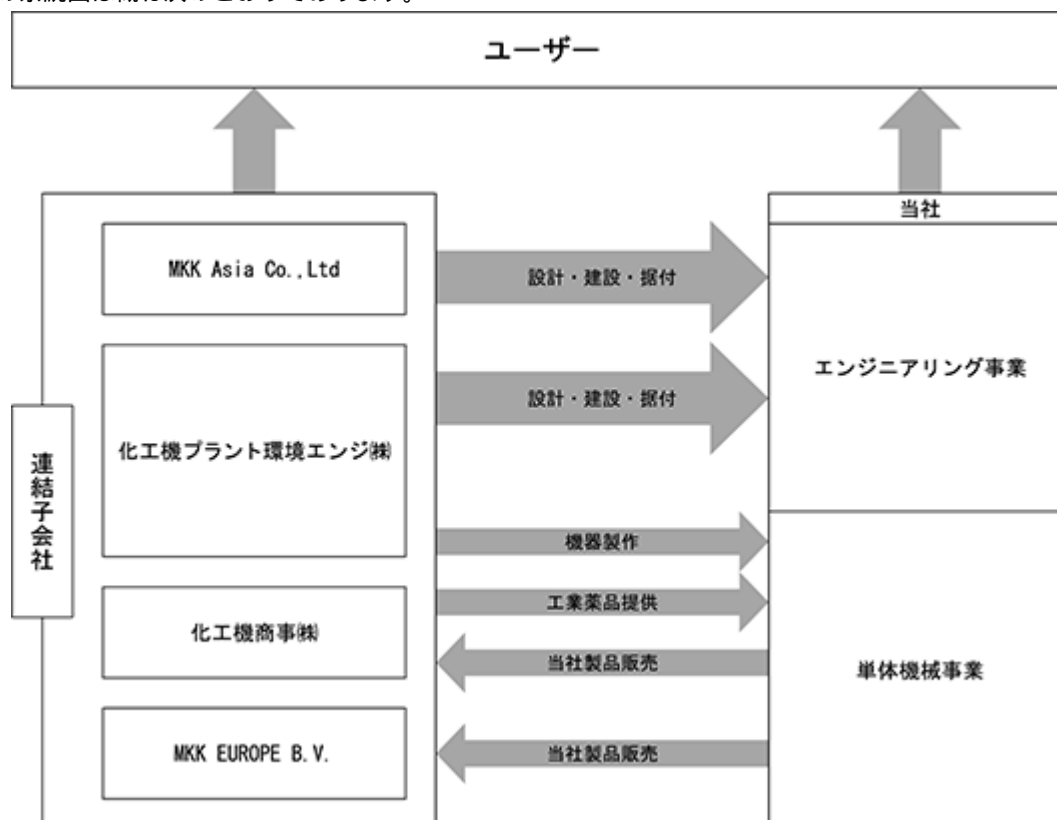
なお、当社グループは2019年4月1日付で当社、化工機プラント環境エンジ(株)及び(株)菱化製作所の間で組織再編を実施しております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

事業区分	主要製品	関係する会社
エンジニアリング事業	都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等	当社、化工機プラント環境エンジ(株)(注1) MKK Asia Co.,Ltd. 稚内エネサービス(株)(関連会社) 合同会社赤城自然エネルギー(関連会社)
単体機械事業	油清浄機、船舶環境規制対応機器、各種分離機・ろ過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等	当社、化工機プラント環境エンジ(株)(注1) 化工機商事(株) MKK Europe B.V. 菱化機械技術(上海)有限公司(非連結子会社) (注2)

- (注) 1. 連結子会社であった株式会社菱化製作所は、連結子会社である化工機プラント環境エンジ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。
2. 菱化貿易(上海)有限公司は2019年10月17日付で社名を菱化機械技術(上海)有限公司に変更しております。
3. 非連結子会社及び関連会社は、いずれも持分法非適用会社であります。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
化工機プラント 環境エンジ(株) (注3)	川崎市 川崎区	160 (百万円)	エンジニアリング事業 単体機械事業	100	当社製品の機器製作・設計・建設・ 据付業務 当社より工場用地及び工場・事務所 賃借 資金援助あり 役員の兼任あり
化工機商事(株)	川崎市 川崎区	50 (百万円)	単体機械事業	100	当社への工業薬品提供及び当社製品 の販売業務 当社より事務所賃借 役員の兼任あり
MKK Asia Co.,Ltd. (注2)	タイ国 バンコク市	15 (百万バーツ)	エンジニアリング事業	49	当社製品の設計・建設・据付業務 資金援助あり 役員の兼任あり
MKK Europe B.V.	オランダ国 アムステル ダム市	816 (千ユーロ)	単体機械事業	100	当社製品の販売・保守業務 役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. MKK Asia Co.,Ltd.に対する当社の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3. 化工機プラント環境エンジ(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	10,955百万円
(2) 経常利益	887百万円
(3) 当期純利益	650百万円
(4) 純資産額	2,608百万円
(5) 総資産額	7,086百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	467
単体機械事業	287
全社(共通)	119
合計	873

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
555	45.4	16.6	7,133,264

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	242
単体機械事業	214
全社(共通)	99
合計	555

(注) 1. 本人員表には出向者38人を含めておりません。

2. 平均年間給与は、税込金額によるものであり、基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含めております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社には三菱化工機労働組合(連合JAM所属)があり、その組合員数は2020年3月末現在354人(出向、休職13人を含む)であります。なお、労使関係において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの一貫した基本方針は、「モノづくりに根ざした確かな技術と徹底した品質管理に基づく高品質な製品・設備を提供すること。」であります。

当社グループは、これまで培ってきた技術、経験、ノウハウを活用し、絶え間ない新製品、新技術の開発、改良により、エンジニアリング、化学工業機械等の分野において、新しい時代のニーズに応えるとともに、既存の製品・技術にとらわれない新しい事業分野にも積極的にチャレンジし、顧客のあらゆる要望に応える製品、技術、サービスの提供を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、当連結会計年度を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定しております。中期経営計画では、差別化技術を持つ成長事業中心の企業体への変革、利益指標を最重視し、安定的高収益体制の構築、グループ経営促進による連結収益力の向上の3つを骨子としております。

差別化技術を持つ成長事業中心の企業体への変革では

- 1) リスクの大きな事業を抑え、安定的な利益を確保できるビジネスモデルへ転換
- 2) 市場環境の変化に即応したリソースの機動的配置による事業構造の改革
- 3) 新たな重点開発領域の発掘と挑戦

を実施し、技術・実績等を基に市場優位性のあるビジネスモデルを構築し、安定的な利益を確保できる事業に転換して行くことを目指してまいります。

利益指標を最重視し、安定的高収益体制の構築では

- 1) 売上規模拡大に偏重せず、獲得利益を基に受注・事業・経営判断を実施することを徹底
 - 2) 営業利益率に加えROEの目標値を導入、資本効率の向上で市場評価を高める
- ことで、安定した収益基盤の獲得を目指してまいります。

グループ経営促進による連結収益力の向上では

- 1) 本体と子会社との事業連携を強化し、グループでの効果的なバリューチェーンを構築
- 2) 本体と子会社との連携強化によるリソースの有効活用

をはかり、当社が建設した設備のメンテナンスを子会社が実施することで、連結収益力の向上を行ってまいります。

(3) 経営環境

(エンジニアリング事業)

プラント事業においては、国内、海外（東南アジア、台湾）とも設備投資意欲が高まり、IT関連素材から汎用化学品迄多くの分野で引合が活発化いたしました。当社グループでは建設実績のある設備を中心に受注活動を行い、前連結会計年度を大幅に上回る受注残高を確保いたしました。顧客が求める低価格と短納期、そして良好な品質に対し、それらに応える能力が評価されております。

水素関連においては、IT関連の電子・電材、水素ステーション向けを中心に小型水素発生装置の販売が拡大しております。水素ステーション建設は、経済産業省が2019年3月に改訂した「水素・燃料電池戦略ロードマップ改訂版」により、水素ステーションの設置数を2025年までに320ヶ所程度、2030年までに900ヶ所程度とする目標が明示されるなど、水素社会の実現に向けた取り組みがさらに加速していることから、競合他社の参入増加により競争が激化しております。また、再生可能エネルギー利用等CO2フリー水素社会に向けて更なる技術革新（製造、貯蔵、運搬）の期待が高まっております。

環境事業においては、主力である下水道事業において更新需要が高まり、既存顧客を中心に受注が活発化いたしました。廃棄物分野においては最終処分場を中心に底堅い需要に支えられ、環境事業全体の受注が堅調に推移しております。

(単体機械事業)

SOx(硫黄酸化物)規制においては、一般海域を航行する全ての船舶を対象に、2020年1月より硫黄分0.5%以下の燃料油使用規制が開始されました。スクラバ搭載のメリットの指標となる従来燃料と規制燃料との価格差が縮小しており、搭載のメリットが減少している状況にあります。

また、NOx(窒素酸化物)規制においては、3次規制により、欧州及び米国の規制海域(ECA)を航行する船舶向けの環境規制対応機器の商談が活発化しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染が世界で一段と広がり、その収束が見通せない中で、企業や個人の経済活動が急速に縮小しており、景気の先行きは過去に例を見ない極めて厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、当社を取り巻く事業環境に細心の注意を払いつつ、引き続き3カ年の中期経営計画の骨子である 差別化技術を持つ成長事業中心の企業体への変革、利益指標を最重視し安定的な高収益体制を構築、グループ経営促進による連結収益力の向上に沿って、事業を展開してまいります。

今後の具体的な取り組み課題は次のとおりです。

営業利益の確保

当社グループは、引き続き最重要課題である営業利益の確保に向けて、受注の確保及びコスト改善に努めてまいります。新型コロナウイルスの感染拡大の経済への影響は計り知れず、今後の設備投資減少とそれに伴う受注環境の変化は避けがたいものと見込まれますが、きめ細かな営業活動を通じて顧客ニーズを掘り起こし、当社の施工実績や強みのある技術の活用と工事採算の確保を重要視した案件の選別・取り組みを行い、重要案件の必注と新規顧客・案件の開拓・獲得に努めるとともに、メンテナンス及びアフターサービス案件への取り組みをより一層強化してまいります。また、手持工事及び進行中の工事の工程管理、納期管理及び品質管理にこれまで以上に注力し、工事採算の改善・確保に努めてまいります。

次世代成長分野の推進

クリーンエネルギー関連、バイオガス利活用及び船舶環境規制対応機器を次世代成長分野として、研究開発投資を継続していくとともに、新製品のより一層のレベルアップと新規分野への取り組みを進めてまいります。クリーンエネルギーにつきましては、既存製品である都市ガス利用の水素製造装置に加え、風力や太陽エネルギー等の再生可能エネルギーを用いた水の電気分解による水素製造や水素発電等の研究開発を継続し、「水素社会」の実現を目指した取り組みを進めてまいります。バイオガス利活用につきましては、引き続き「高効率消化システム」の実証と拡販・普及に向けた取り組みを進めてまいります。船舶環境規制機器につきましては、SOx(硫黄酸化物)スクラバの顧客ニーズ及び市場動向への的確な対応を進めてまいります。

企業体質の強化

全社的には、業務効率化、間接コストの改善、財務体質の強化等による企業体質の強化施策を継続してまいります。併せて、前年度に導入した新しい人事制度に基づいた成果・実力主義を一層推進し、組織の活性化をはかるとともに、働き方改革への取り組みをより一層推進することにより、生産性の向上と緊急時における事業継続に向けた取り組みの強化をはかってまいります。加えて、事業遂行に必要な人員・人材の確保・充実、人材育成プログラムの策定、技術・技能の継承につきましても、引き続き重要課題として取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、中期経営計画において定めている連結売上高、連結営業利益、営業利益率及びROEとしております。当社グループでは、利益指標を最重視しており、安定的高収益体制を構築するため営業利益率を、また、資本効率の向上で市場評価を高めることを目的としてROEをそれぞれ収益性の指標として採用しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢

当社グループの主要顧客である化学・石油・ガス・海運業界及び公共下水処理等の設備投資の動向により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

当社グループの受注は請負契約が主体であり、激化する価格競争の中で、競合先に対して価格優位性が保てない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資材調達コスト

受注から引渡しまでの工期が長期に亘る工事もあり、急激な素材価格等の上昇は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 安全、品質問題

多額のコストを必要とする製品欠陥が発生する場合、また、建設工事現場において事故・災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外取引先の選定・管理

海外企業を調達・下請先として利用することがありますが、これら海外企業の品質不良・納期遅延や倒産等により、プロジェクトの採算が悪化することがあります。海外取引先の選定・管理を誤ると、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術者の確保・育成

当社グループの事業に必要な技術を有するエンジニアの確保と育成ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 研究開発・技術提携

研究開発の結果生み出した新製品・新技術及び技術提携により導入した技術が販売目標を達成できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先企業の信用

顧客企業及び仕入先企業の業績不振、倒産等によって入金遅延、納期遅延等が発生する場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替レートの変動

外貨建取引における他の通貨に対する円高は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株価下落

当社グループは取引先、金融機関等の市場性のある有価証券を保有しておりますが、株価の下落によって保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率により算出しており、割引率の低下や年金資産運用利回りの悪化は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 借入金の財務制限条項

当社グループの借入金の一部については、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約には、融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が定められており、これに抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンス違反

従業員等による業務上の不法行為や違法行為により当社グループは刑事上、民事上、行政上の責任を負うことがあります。これらの処分に加え、社会的な信用を失うことは、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等

地震や風水害等の災害が発生した場合に、当社グループの主要な生産拠点における生産設備、製品等が破損することがあります。また、これらの災害に起因するサプライチェーンの混乱は、当社グループの生産活動をはじめとする事業全般に影響を及ぼすことがあります。これらの災害により直接的・間接的な被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症のまん延などにより、当社関連工場や現場での当該感染者の発生、及び資機材の納期遅延などによる既存工事または計画における工程遅延の発生、そして、今後の新型コロナウイルス感染の更なる拡大に伴う景気後退による顧客の設備投資やメンテナンス工事などの減少、延期、中止などは、業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、民間設備投資は堅調であり、雇用・所得環境の改善が続く中で個人消費も底堅く推移する等、景気は緩やかな回復基調が続いておりましたが、米中貿易摩擦の長期化等による先行き不透明感が強まったことに加え、期末にかけては新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う国内外の経済活動の停滞により、景気は急速に悪化しました。

このような事業環境の下、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする3ヵ年の新たな中期経営計画(2019年度～2021年度)を策定し、最重要課題である営業利益の確保に向けて、受注の確保、コスト改善、次世代成長分野事案への対応、業務効率化、経費節減等を重要な取り組み方針として事業活動を展開し、業績向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の受注高の増加を反映し、45,062百万円と前連結会計年度と比べ18.0%の増加となりました。

損益面におきましては、売上高の増加による売上総利益の増加、見積設計費を始めとする販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は前連結会計年度に比べ102.5%増加の2,222百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ90.2%増加の2,412百万円となりました。また、投資有価証券売却益を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ67.5%増加の1,860百万円となりました。

エンジニアリング事業については、売上高31,624百万円(前年同期比22.0%増加)、営業利益1,199百万円(前年同期は147百万円の損失)となりました。

単体機械事業については、売上高13,438百万円(前年同期比9.7%増加)、営業利益1,023百万円(前年同期比17.8%減少)となりました。

なお、当連結会計年度より、2019年4月1日付で実施したグループ内組織再編に伴い、従来、単体機械事業に含めていた四日市・鹿島両工場の工事業をエンジニアリング事業に含めることといたしました。これにより、前連結会計年度の数値は、セグメント変更後の数値で比較しております。

財政状態におきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,327百万円増加の48,545百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の減少933百万円、仕掛品の減少144百万円等がありましたが、現金及び預金の増加5,184百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ4,108百万円増加し、33,789百万円となりました。

固定資産は、繰延税金資産の増加834百万円がありましたが、保有株式の売却及び株価下落に伴う時価のある有価証券の評価差額の減少2,512百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ1,781百万円減少し、14,755百万円となりました。

負債は、短期借入金の減少500百万円がありましたが、支払手形及び買掛金の増加564百万円、電子記録債務の増加403百万円、前受金の増加1,665百万円、主として預り金の増加によるその他流動負債の増加525百万円、退職給付に係る負債の増加459百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ3,394百万円増加し、27,285百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加1,464百万円はありましたが、自己株式の取得による減少465百万円、その他有価証券評価差額金の減少1,524百万円、退職給付に係る調整累計額の減少569百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ1,067百万円減少し、21,259百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、固定資産の取得による支出や、短期借入金の返済等により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益の計上や、前受金の入金等の結果、前連結会計年度末に比べ5,184百万円増加し、当連結会計年度末には9,262百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、6,510百万円となりました(前連結会計年度は865百万円の使用)。これは、退職給付に係る負債の減少360百万円、投資有価証券売却益の計上276百万円、法人税等の支払595百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上2,689百万円、減価償却費の計上573百万円、売上債権の減少933百万円、前渡金の減少175百万円、仕入債務の増加946百万円、前受金の増加1,663百万円、主として預り金の増加によるその他の増加644百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により獲得した資金は、75百万円となりました(前連結会計年度は416百万円の使用)。これは、固定資産の取得による支出515百万円がありましたが、主として投資有価証券の売却による収入611百万円の影響によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、1,373百万円となりました(前連結会計年度は19百万円の獲得)。これは、短期借入金の減少500百万円、配当金の支払額395百万円、自己株式の取得による支出471百万円等に資金を使用したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業(百万円)	31,624	122.0
単体機械事業(百万円)	13,438	109.7
合計(百万円)	45,062	118.0

(注) 1. 金額は販売価額によっております。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。
2. 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
エンジニアリング事業	51,081	140.2	51,491	160.7
単体機械事業	11,557	87.1	6,293	77.0
合計	62,639	126.1	57,784	143.7

(注) 1. 金額は販売価額によっております。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。
2. 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業(百万円)	31,624	122.0
単体機械事業(百万円)	13,438	109.7
合計(百万円)	45,062	118.0

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高はありません。
2. 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次の通りであります。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ6,883百万円増加の45,062百万円となりました。営業利益は製品構成の変化による売上原価率の上昇がありましたが、売上高の増加による売上総利益の増加、見積設計費を始めとする販売費及び一般管理費の減少等により、前連結会計年度に比べ1,124百万円の増加の2,222百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加、投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと等により、前連結会計年度に比べ749百万円の増加の1,860百万円となりました。

連結会計年度末における総資産は、保有株式の売却や株価下落に伴う時価のある有価証券の評価差額の減少等はありませんでしたが、売上債権の回収や前受金の入金等による現金及び預金の増加等により48,545百万円と、前連結会計年度末に比べ2,327百万円の増加となりました。当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上はあったものの、その他有価証券評価差額金の減少や資本政策の一環として実施致しました自己株式の取得等により1,067百万円減少し、当連結会計年度末の自己資本比率は43.7%(前連結会計年度末は48.3%)に減少いたしました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループは、2021年度を最終年度とする中期経営計画において、売上高51,500百万円、営業利益2,600百万円、営業利益率5.0%、ROE7.5%を達成目標として掲げております。中期経営計画の初年度となる当連結会計年度においては、売上高は計画を僅かに下回りましたが、売上原価率の改善、販売費及び一般管理費の減少により営業利益、営業利益率及びROEについては計画を達成し、概ね順調な進捗となりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染が世界で一段と広がり、その終息が見通せない中で、企業や個人の経済活動が急速に縮小しており、景気の先行きは過去に例を見ない極めて厳しい状況が続くものと見込まれます。当社を取り巻く事業環境に細心の注意を払いつつ、引き続き3ヵ年の中期経営計画の骨子である 差別化技術を持つ成長事業中心の企業体への変革、利益指標を最重視し安定的な高収益体制を構築、グループ経営促進による連結収益力の向上に沿って、事業を展開してまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

エンジニアリング事業では、顧客ニーズの掘り起こしと引き合い案件の増加をはかり、民間向け各種プラント・装置及び官公庁向け下水処理装置の受注確保に努めました。また、中期経営計画において成長分野と位置付けているクリーンエネルギー及びバイオガス関連の技術の拡充・強化、並びに海外プラント案件の開拓に取り組んでまいりました。

受注高は、海外向け大型化学工業用プラントを獲得し、国内においても民間向け各種プラント・装置及び官公庁向け下水処理装置等の成約を重ねることができ、また、プラントメンテナンス工事も増加しましたため、51,081百万円(前連結会計年度は36,429百万円)と前連結会計年度を40.2%上回りました。

売上高は、当期の売上高に寄与する前連結会計年度の受注高の増加を反映し、31,624百万円(前連結会計年度は25,925百万円)と前連結会計年度を22.0%上回りました。

単体機械事業では、主力製品である三菱油清浄機の拡販と各種単体機械の提案型の営業活動を展開し、受注確保に努めてまいりました。また、成長分野として位置付けている船舶環境規制対応機器等の製品開発と市場投入を引き続き推進いたしました。

受注高は、主力の三菱油清浄機及び各種単体機械ともにほぼ前年度並みとなりましたが、船舶環境規制対応機器であるSOx(硫黄酸化物)スクラバーの新規案件が前年度に比べ減少し、また、昨年4月1日付で実施したグループ内組織再編に伴い、四日市・鹿島両工場の工事事業の期初受注残高を単体機械事業部門からエンジニアリング事業へ移行したことに伴う減額がありましたため、11,557百万円(前連結会計年度は13,264百万円)と前連結会計年度を12.9%下回りました。

売上高は、当期の売上高に寄与する前連結会計年度の受注高の増加を反映し、13,438百万円(前連結会計年度は12,254百万円)と前連結会計年度を9.7%上回りました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益の増加や売上債権の減少、前受金の増加等により営業キャッシュ・フローはプラスとなりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出を投資有価証券の売却による収入が上回りプラスとなりました。その結果、フリーキャッシュ・フローは6,586百万円の増加となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、資金調達については銀行からの借入により行っております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は例年の2倍程度の水準を確保していることに加え、当社は取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結し資金の流動性を高めております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入未実行残高は5,300百万円となっております。

当社グループの資金需要の主なものは、事業に係る運転資金と工場用機械設備や基幹システムに係るソフトウェア等の設備投資資金であります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

現在のところ、当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の業績に重要な影響を与えるような事象は発生していませんが、新型コロナウイルスについては、今後、第2波・第3波も懸念され、当社関連工場や現場での当該関係者の感染発生もあり得ない事ではなく、今後の動向によっては、既存工事及び計画案件においてさらなる移動制限、工事遅延に至る影響、そして、今後予想される景気後退に伴う顧客の設備投資やメンテナンス工事等の減少、延期や中止等により、業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針等につきましては、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助を与えている契約

相手方の名称	内容	契約期間
韓国 ㈱三工社	油清浄機の製作販売	2012年6月28日から 5年間 その後は1年毎に自動更新
韓国 FINE社	差動回転式高効率スクリーブレスの製作販売	2016年11月7日から 10年間

(2) 当社が技術導入をしている契約

相手方の名称	内容	契約期間
独国 アンドリツケーエムピーティ社	遠心分離機、乾燥機の製作販売	1964年6月2日から 2022年12月31日まで
米国 イートンハイドロリクス社	ハイワード・ストレイナの製作販売	1969年1月28日から 2023年5月9日まで
米国 J.S.シュナイダー他2名による ジョイントテナント(権利継承者)	シュナイダーフィルタの製作販売	1973年3月1日から 2025年12月31日まで
米国 ワーレイ・パーソンズ・インターナ ショナル社	硫黄回収装置の製作販売	2000年3月1日から 無期限
オーストリア国 AAT社	無動力メタン発酵装置、メンブレン ガス貯留装置の製作販売	2002年5月17日から 2022年5月16日まで
米国 NEIトリートメントシステムズ社	バラスト水処理装置の製作販売	2006年8月28日から 2029年1月20日まで
デンマーク王国 Nel Hydrogen社	水素ステーション充填設備の開発・ 販売	2015年3月11日から 2024年12月31日まで

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、既存技術・各種装置の高度化並びに技術の差別化・競争力の向上を目指し、開発を行っております。また、新分野への積極的展開及び新技術・新製品開発を行っており、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発費は、エンジニアリング事業139百万円、単体機械事業110百万円の総額249百万円であります。主な研究開発は次のとおりであります。

(エンジニアリング事業)

「高効率消化システムによる地産地消エネルギー活用技術」

2014年7月に国土交通省にて策定された「新下水道ビジョン」では、革新的な技術・システム等を導入し、他バイオマスも集約することで、下水処理場を水・資源・エネルギーの集約・自立・供給拠点化することが打ち出されております。そのような中、2017年度国土交通省の下水道革新的技術実証事業(B-DASH事業)に「高効率消化システムによる地産地消エネルギー活用技術の実用化に関する実証研究」が採択され、実規模(消化槽容量:500m³)での実証施設を建設、2018年度1年間を通しての実証研究結果として2019年3月に評価委員会の性能評価を受け、2020年3月に国土交通省/国総研よりガイドラインが公表されました。

2019年度以降は自主研究期間として実証施設の運転を継続し、前年度の自主研究結果として未検証であったスクリープレス脱水機による含水率低減効果及び高負荷運転(消化日数:15日)での検証を実施いたしました。この自主研究結果につきましては、日本下水道協会より7月に発刊される2020年度下水道研究発表会講演集に掲載予定であります。また2020年度は、消化槽の高濃度運転の実証研究についても実施する予定で進めております。

本システムは、下水処理場に生ごみや他の処理場からの汚泥を受入れ、未利用バイオマスを集積することにより、下水処理場を地産地消エネルギー創世の拠点としていくための理想的なシステムの一つとして注目されており、上記ガイドラインが発行されたことを更なる足掛かりに各自治体向けへの本システムの導入促進・拡販に取り組んでまいります。

(単体機械事業)

「iFactory®の開発」

2018年度において、フロー精密合成コンソーシアム(FlowST:Flow Science & Technology consortium)の会員である化学会社3社と設備系2社で共同提案した「再構成可能なモジュール型単位操作の相互接続に基づいた医薬品製造用iFactoryの開発」がNEDO(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構)の「戦略的省エネルギー技術革新プログラム/テーマ設定型事業者連携スキーム」に採択され、当社は2019年度から本プログラムに参画、連続ろ過機と連続乾燥機の開発を進めております。

本プログラムでは、現在、異業種8社並びに1機関の連携により、各社得意技術を企業の壁を越えて、日本における省エネルギー、持続性社会の構築に貢献することを目的としております。「iFactory®の開発」は医薬品やファインケミカルの製造における現在のバッチ生産方式に替わり、連続合成法、バッチ連続型を組み合わせた連続生産方式を採用しております。当社が保有する連続ろ過、連続乾燥技術を「iFactory®」に適用、普及させることにより、医薬品製造のためのオンデマンド生産による効率化と、それに伴う二酸化炭素排出量の大幅な削減を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、エンジニアリング事業84百万円、単体機械事業265百万円の総額349百万円(リース資産を含む)となりました。主なものは、川崎製作所における工場用機械設備の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社・川崎製作所 (川崎市川崎区)	エンジニアリング事業 単体機械事業	本社・営業・設計業務用施設及び一般化学工業用機械製造設備	59 (51,870)	1,373	548	157	306	2,445	381
本社営業事務所 (川崎市川崎区)	同上	営業業務用施設	487 (605)	75	0	0	0	562	45
川崎フロントオフィス (川崎市幸区)	同上	同上	-	16	-	3	-	19	40
四日市工場 (三重県四日市市)	同上	一般化学工業用機械製造設備	89 (23,282)	60	33	3	26	213	13
鹿島工場 (茨城県神栖市)	同上	同上	163 (26,275)	208	12	1	28	415	19
横浜地区 (横浜市旭区)	-	厚生施設	25 (3,355)	286	1	2	2	319	-
九州地区 (北九州市八幡西区)	エンジニアリング事業 単体機械事業	工場用地及び業務用施設 (注2)	541 (10,910)	172	-	-	1	714	-

(注) 1. 帳簿価額のその他は、構築物、車輛運搬具及びリース資産であり建設仮勘定を含めておりません。

2. 北九州市の工場用地及び業務用施設は、一部を化工機プラント環境エンジ(株)に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
化工機商事 (株)	鹿島工場 (茨城県神栖市)	エンジニアリング事業	工業用洗浄剤製造設備 他	-	16	2	0	-	19	3
化工機プラント環境エンジ(株)	本社 (川崎市川崎区)	エンジニアリング事業	本社・営業・設計業務用施設	-	5	2	11	8	26	89
化工機プラント環境エンジ(株)	北九州工場 (北九州市八幡西区)	エンジニアリング事業 単体機械事業	一般化学工業用機械製造設備	-	3	14	1	5	24	27

(注) 1. 帳簿価額のその他は、構築物、車輛運搬具及びリース資産であり建設仮勘定を含めておりません。

2. 化工機プラント環境エンジ(株)北九州工場の土地及び建物は、提出会社より賃借しております。

(3) 在外子会社

在外子会社に主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,913,950	7,913,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,913,950	7,913,950		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	71,225,550	7,913,950		3,956		4,202

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより発行済株式総数は71,225,550株減少し、7,913,950株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	33	89	61	2	7,077	7,294	
所有株式数(単元)		21,315	2,368	13,013	5,201	2	37,083	78,982	15,750
所有株式数の割合(%)		26.99	3.00	16.48	6.58	0.00	46.95	100.00	

(注) 1. 「その他の法人」欄には1単元、証券保管振替機構名義の株式が含まれております。
2. 自己株式228,733株は、「個人その他」欄に2,287単元、「単元未満株式の状況」欄に33株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託が所有する株式96,508株は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	416	5.42
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3-2-3	416	5.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	342	4.45
三菱化工機取引先持株会	神奈川県川崎市川崎区大川町2-1	288	3.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	235	3.07
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	235	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	208	2.72
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	192	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	138	1.80
三菱化工機従業員持株会	神奈川県川崎市川崎区大川町2-1	126	1.64
計		2,601	33.85

(注) 1. 当社は、自己株式228,733株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は上記自己株式を控除して計算しております。なお、上記自己株式には「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式(96,508株)は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 228,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,669,500	76,695	
単元未満株式	普通株式 15,750		
発行済株式総数	7,913,950		
総株主の議決権		76,695	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式96,500株(議決権の数965個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式33株、役員報酬B I P信託が保有する当社株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱化工機株式会社	川崎市川崎区大川町 2番1号	228,700		228,700	2.89
計		228,700		228,700	2.89

- (注) 当事業年度末日現在の当社が保有している自己株式は、上記の自己保有株式のほか、役員報酬B I P信託が保有する当社株式96,508株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本項目において同じ)を対象に業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社グループ業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度であります。

本制度は、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用いたしました。当社は、取締役の退任後(当該取締役が死亡した場合は死亡時。以下同じ。)に、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて交付または給付いたします。

[信託契約の内容]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2017年8月2日
- ・ 信託の期間 2017年8月2日 ~ 2019年10月末日
- ・ 制度開始日 2017年9月1日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 1.2億円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ・ 株式の取得時期 2017年8月4日 ~ 2017年9月30日
(なお、決算期(中間決算期、四半期決算期を含む。)末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。)
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

(信託期間延長後のB I P信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託延長契約日 2019年6月4日
- ・ 延長後の信託期間 2019年11月1日 ~ 2022年10月末日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の金額 1.8億円(信託報酬・信託費用を含む。)
- ・ 株式の取得時期 2019年6月6日 ~ 2019年8月30日
(なお、決算期(中間決算期、四半期決算期を含む。)末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。)
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役に交付される予定の株式(換価処分し、換価処分金相当額を給付する株式を含む。)の総数

1事業年度当たり上限32,000株

なお、2017年6月29日開催の第93回定時株主総会において、「株式併合の件」及びこれに伴う「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されたため、同議案に係る株式併合の効力が生ずる日である2017年10月1日に、同議案の併合比率(10株を1株に併合)に照らし、1事業年度当たり上限は32,000株に変更いたしました。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月28日)での決議状況 (取得期間2020年3月2日)	220,000(上限)	381,040,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	220,000	381,040,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	214	366,484
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	228,733		228,733	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を最重要政策としており、そのため長期にわたる安定的な経営基盤と内部留保の充実をはかりつつ、成果の配分を行うことを配当政策の基本としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化、新製品・新技術の開発、生産設備の改善・増強など将来の事業展開に備えるための資金に充てることとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び財務体質等を勘案し、前期に比べ1株につき10円増配し、60円といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	461	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめすべてのステーク・ホルダーとの信頼関係をより強化するため、効率的な経営体制・体制を確立するとともに公正で透明性の高い経営を行うことが、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

また、企業の社会的責任を認識し、法令遵守はもとより企業倫理に基づく行動の徹底をはかり、より信頼される企業を目指し、効率的な事業活動を推進していくこととしております。

2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社制度を採用しております。

取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、取締役である高木紀一、中村正男、田中利一、加藤豊、井熊敏行、楠正顕、神吉博、山内暁、山口和也、舩山卓三、吉川知宏の11名(うち5名は社外取締役)で構成されており、取締役社長高木紀一を議長としております。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。取締役会は毎月1回以上開催しております。

また、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役である山内暁、山口和也、舩山卓三、吉川知宏の4名(うち3名は社外取締役)で構成されており、監査等委員会委員長山内暁を議長としております。また、情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山内暁、山口和也の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。監査等委員は、社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、各部門及び子会社の調査、代表取締役及び取締役に対する業務執行についての監査を行い、都度監査等委員会において報告を行っております。監査等委員会は毎月1回開催しております。

指名報酬委員会

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性をより一層高めることにより、コーポレートガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を2019年12月に設置いたしました。本委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の取締役または外部専門家で構成し、委員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は取締役会の決議で選任することとしております。本委員会は、提出日現在、取締役社長である高木紀一、独立社外取締役である神吉博、舩山卓三、吉川知宏、外部専門家である藤原久幸で構成されており、取締役社長である高木紀一を委員長としております。

執行役員制度

当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化及び優れた人材の積極的登用を目的として、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、齋藤雅彦、正木恵之、矢島史朗、出口文紀、三澤正治の5名であります。

経営会議

当社は、取締役及び執行役員等からなる経営会議を設置し、取締役会審議事項の事前審議及びその他重要事項についての審議・決定を行っており、意思決定の迅速化と業務運営の効率化をはかっております。経営会議は、取締役である高木紀一、中村正男、田中利一、加藤豊、井熊敏行、山内暁、山口和也、執行役員である齋藤雅彦、正木恵之、矢島史朗、出口文紀、三澤正治、及び審議事項に係る部門長により構成されており、取締役社長高木紀一を議長としております。経営会議は毎月1回以上開催しております。

コンプライアンス委員会

当社は、当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員のコンプライアンス体制の確立・意識の維持向上のための施策を推進することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役である中村正男、田中利一、加藤豊、井熊敏行、山内暁、山口和也、執行役員である齋藤雅彦、矢島史朗、出口文紀、三澤正治、及び内部監査室長により構成されており、取締役田中利一を委員長としております。

内部統制委員会及び内部統制チーム

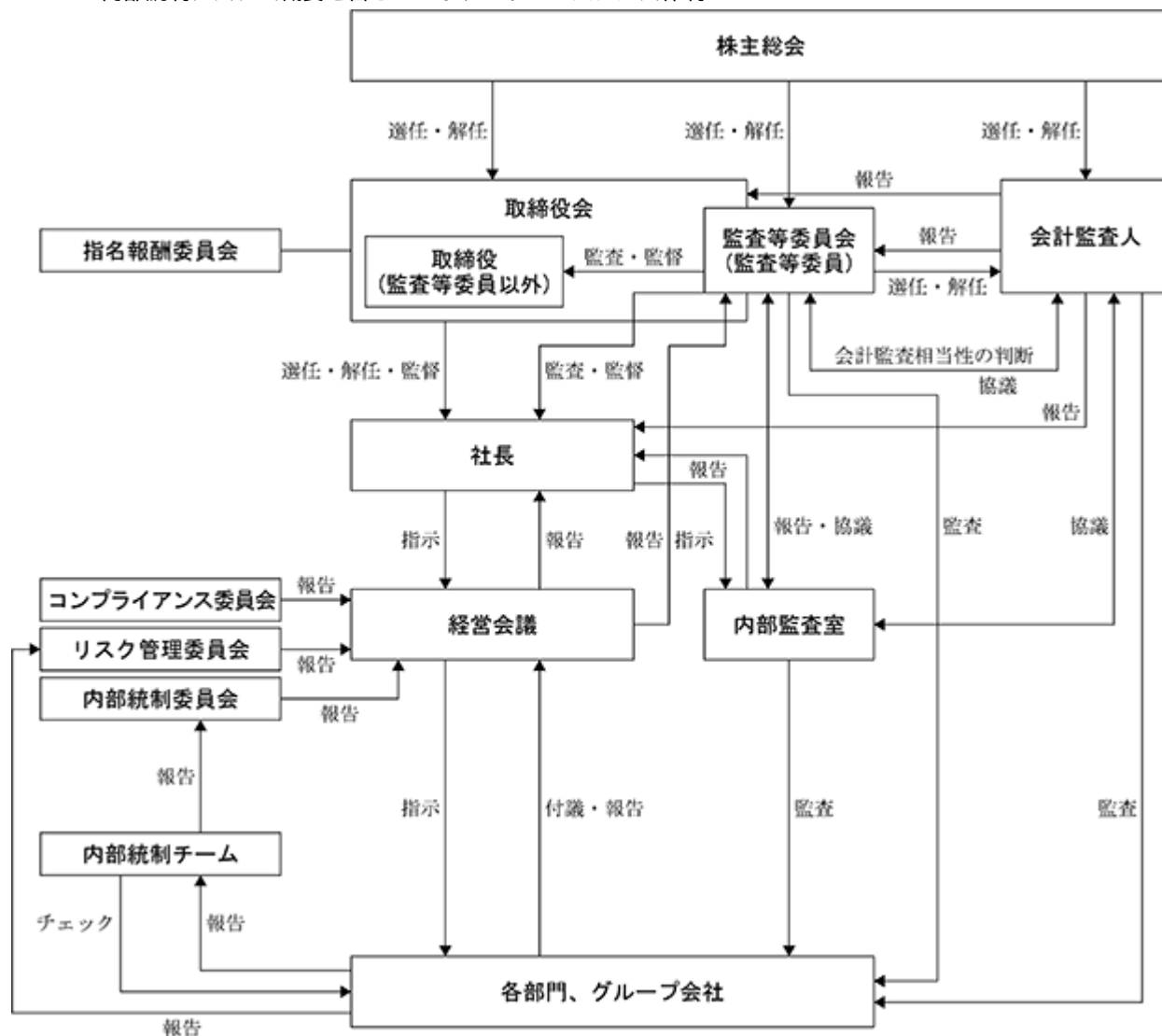
当社は、取締役会の補佐機能として内部統制委員会を、またその下部組織として内部統制チームを設置し、これらの委員会・チーム及び内部監査室が、主としてコンプライアンスの観点から、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査を行うとともに、各部門・各子会社により実施されるチェックの有効性を確認しております。内部統制委員会は、取締役である中村正男、田中利一、加藤豊、井熊敏行、山内暁、山口和也、執行役員である齋藤雅彦、矢島史朗、出口文紀、三澤正治、及び内部監査室長により構成されており、取締役田中利一を委員長としております。内部統制チームは、総務人事部長をチーム責任者とし、各部門からの管理職数名をチーム員(6ヶ月毎に交代)としております。

リスク管理委員会

当社は、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの防止及び会社損失の最小化をはかることを目的としたリスク管理委員会を設置し、各部門・各子会社に対するリスク管理調査を定期的実施し、リスクの分析やリスクに関する情報の一元管理を行っております。リスク管理委員会は、取締役である中村正男、田中利一、加藤豊、井熊敏行、山内暁、山口和也、執行役員である齋藤雅彦、矢島史朗、出口文紀、三澤正治、及び内部監査室長により構成されており、取締役田中利一を委員長としております。

今後とも、取締役会の監督機能の強化を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努める所存であります。

内部統制システム概要を含むコーポレート・ガバナンス体制



3) 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況等

- ・内部統制チーム6名及び内部監査室18名(他部門との兼務を含む)が、当社グループの内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正化の調査並びに各部門内のチェックの有効性を確認することにより内部監査を実施しております。
- ・また、業務決裁の基準及び手続を規定した業務決裁基本規程を制定し、決裁基準を遵守することとしております。なお、グループ会社については、関係会社管理規程を制定し、運用しております。
- ・顧問弁護士は、法律上の判断が必要な場合に、随時相談・確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、コンプライアンス重視の経営体制確立が、重要な課題と位置付け、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス施策の企画・立案・実施・見直しをはかっております。
- ・また、「三菱化工機グループ行動憲章」及び「三菱化工機グループコンプライアンス行動基準」を制定し、当社グループ全体の全役員及び全従業員がコンプライアンス研修を受講し、その周知徹底をはかっております。
- ・当社は、取締役会の補佐機能として、内部統制委員会を、また、その下部組織として内部統制チームを設置しております。これらの委員会・チーム及び内部監査室が、当社グループ全体の内部統制システムの構築運営状況のモニタリング、個々の業務活動の適正性の調査並びに各部門内のチェックの有効性を確認しております。
- ・当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの構築に関する基本方針)について決議し、この方針に基づいて内部統制システムを構築し、一層の内部統制の充実・強化をはかることとしております。
- ・当社は個人情報保護法等の遵守徹底のため、個人情報及び特定個人情報等保護方針(プライバシー・ポリシー)を制定しております。
- ・また、内部統制システムの構築に併せて、情報セキュリティ管理規程を制定しております。
- ・さらに、グループの事業を取り巻く様々なリスクの防止及び会社損失の最小化をはかるため、リスク管理委員会を設置し、リスクの分析やリスクに関する情報の一元管理を行い、リスク管理体制の確立をはかっております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社業務の適正を確保するため、当社内部監査室が、内部監査計画に基づき、各子会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。また、当社役員、部門長等が子会社の取締役又は監査役を兼務し監督を行なうとともに、毎月開催している経営推進会議等を通じて、経営状況の報告を受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名及び監査等委員である取締役4名(うち3名は社外取締役)と会社法第423第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を10名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、当社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己の株式を取得することを可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

(2020年6月26日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	高木 紀一	1954年2月25日生	1980年4月 当社入社 2013年4月 執行役員プラント事業本部技術統 括兼プラントプロジェクト部長 2014年1月 執行役員プラント事業本部長 2014年6月 取締役プラント事業本部長 2015年4月 取締役社長(プラント事業本部担 当) 2019年4月 当社取締役社長(現任)	1年	3,300
取締役 機械事業本部担当	中村 正男	1955年1月14日生	1975年4月 当社入社 2015年4月 執行役員機械事業本部長 2016年6月 取締役機械事業本部長 2018年4月 取締役機械事業本部長兼営業戦略 統括室副統括室長 2019年4月 取締役機械事業本部担当(現任)	1年	1,600
取締役 管理本部担当兼 企画本部担当	田中 利一	1959年4月15日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 執行役員管理本部長兼総務人事部 長 2016年4月 執行役員管理本部長 2016年6月 取締役管理本部長 2019年4月 取締役管理本部長兼企画本部担当 兼営業戦略統括センター長 2019年6月 取締役管理本部担当兼企画本部担 当兼営業戦略統括センター長 2020年4月 取締役管理本部担当兼企画本部担 当(現任)	1年	1,900
取締役 プラント事業本部長兼 プロジェクトコントロ ール室長兼 水素・エネルギープロ ジェクトセンター担当	加藤 豊	1950年3月18日生	1973年4月 当社入社 2013年4月 執行役員新事業本部長 2015年4月 執行役員社長付 2015年6月 常勤監査役 2016年6月 取締役(監査等委員(常勤)) 2019年6月 取締役プラント事業本部長兼 水素・エネルギープロジェクトセ ンター担当 2020年1月 取締役プラント事業本部長兼プロ ジェクトコントロール室長兼水 素・エネルギープロジェクトセン ター担当(現任)	1年	1,500
取締役 環境事業本部担当	井熊 敏行	1953年12月9日生	1976年4月 当社入社 2015年4月 執行役員環境事業本部長 2018年4月 執行役員環境事業本部長兼営業戦 略統括室副統括室長 2019年4月 執行役員環境事業本部長 2019年6月 取締役環境事業本部長担当(現任)	1年	2,200
取締役	楠 正顕	1961年1月15日生	1985年4月 三菱重工業(株)入社 2019年4月 同社執行役員インダストリー & 社 会基盤ドメイン副ドメイン長兼三 菱重工エンジニアリング(株)常務執 行役員 2020年1月 同社執行役員インダストリー & 社 会基盤ドメイン副ドメイン長 2020年4月 同社執行役員プラント・インフラ ドメイン副ドメイン長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	神吉 博	1946年2月5日生	1970年4月 三菱重工業(株)入社 1977年2月 大阪大学工学博士 1995年6月 三菱重工業(株)退職 1995年7月 神戸大学工学部機械工学科教授 2007年4月 神戸大学大学院工学研究科教授 2009年3月 神戸大学定年退職 2009年3月 神戸大学名誉教授(現任) 2009年4月 (株)ジャイロダイナミクス取締役副社長(2013年12月まで) 2014年4月 カンキロータダイナミクスラボ代表(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	1年	
取締役 (監査等委員(常勤))	山内 暁	1959年5月14日生	1982年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2008年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)外貨資金証券部長 2010年6月 同行退職 2010年6月 国際投信投資顧問(株)執行役員 2012年6月 同社常務取締役 2015年7月 三菱UFJ国際投信(株)常務取締役 2018年6月 同社常務執行役員 2019年6月 当社取締役(監査等委員(常勤))(現任)	2年	100
取締役 (監査等委員(常勤))	山口 和也	1956年4月25日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 内部監査室長 2015年10月 経理部長 2019年6月 取締役(監査等委員(常勤))(現任)	2年	4,300
取締役 (監査等委員)	船山 卓三	1949年4月15日生	1974年11月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1984年8月 公認会計士登録 2002年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員(シニアパートナー) 2010年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー退任 2010年7月 船山公認会計士事務所開設 2011年6月 税理士登録 2012年6月 当社補欠監査役 2013年5月 ソーラー発電ネットワーク(株)設立 同社代表取締役(現任) 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年	500
取締役 (監査等委員)	吉川 知宏	1965年10月5日生	1993年4月 弁護士登録 北・木村法律事務所入所 1998年4月 吉川法律事務所開設 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年	500
			計		15,900

- (注) 1. 取締役 楠正顕、神吉博、山内暁、舩山卓三、吉川知宏の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
 委員長 山内暁氏、委員 山口和也氏、委員 舩山卓三氏、委員 吉川知宏氏
 なお、監査等委員 山内暁、山口和也の両氏は、常勤の監査等委員であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名は、2020年6月26日開催の第96回定時株主総会において選任されたものであります。
4. 監査等委員である取締役のうち山内暁、山口和也の両氏は2019年6月27日開催の第95回定時株主総会において、舩山卓三、吉川和宏の両氏は2020年6月26日開催の第96回定時株主総会において選任されたものであります。
5. 当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化をはかること及び優れた人材の積極的な登用を目的として執行役員制度を導入しております。2020年6月26日現在の執行役員は次の5名であります。

地位	氏名	担当
執行役員	齋藤 雅彦	企画本部長兼企画部長
執行役員	正木 恵之	大阪支社長
執行役員	矢島 史朗	機械事業本部長
執行役員	出口 文紀	管理本部長
執行役員	三澤 正治	環境事業本部長

社外役員の状況

- ・ 当社の社外取締役は5名であります。
- ・ 社外取締役の楠正顕氏は、三菱重工業株式会社執行役員プラント・インフラドメイン副ドメイン長であります。当社は三菱重工業株式会社と資本関係及び取引関係がありますが、取引額は僅少であり、また、同氏は当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役であり、当社の経営陣から独立した客観的な立場から経営監視機能を発揮頂けるものと考えております。当社は、同氏に三菱重工業株式会社での勤務経験に基づく豊富な知識・経験を取締役会等を通じて当社の経営に反映して頂くため社外取締役に選任しております。
- ・ 社外取締役の神吉博氏は、神戸大学名誉教授であり、特に回転機械振動に関する高度な専門知識を有しております。当社は同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した社外取締役であり、当社の経営陣から独立した客観的な立場から経営監視機能を発揮頂けるものと考えております。当社は、同氏に大学教授として研究・指導に従事された豊富な知識・経験を取締役会等を通じて当社の経営に反映して頂くため社外取締役に選任しております。
- ・ 社外取締役(監査等委員)の山内暁氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)の出身であり、現在は当社の常勤の監査等委員であります。株式会社三菱UFJ銀行は、当社の主要取引銀行であるため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりませんが、金融機関に長年勤務された経験に基づく豊富な知識・経験を当社の監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・ 社外取締役(監査等委員)の船山卓三氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)の出身であります。当社が同法人に対して支払っている報酬は通常の監査報酬であり、当社と同法人の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した監査等委員である社外取締役であると考えております。また、同氏が代表取締役であるソーラー発電ネットワーク株式会社と当社との間にも特別の利害関係はありません。当社は、同氏に財務及び会計に関する豊富な知見を当社の経営に反映して頂くため監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・ 社外取締役(監査等委員)の吉川知宏氏は弁護士としての長年の経験と専門知識を有しております。当社は同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した監査等委員である社外取締役であると考えております。当社は同氏に法律知識に基づいた豊富な知見を当社の経営に反映して頂くため監査等委員である社外取締役に選任しております。
- ・ 当社と上記の社外取締役5名との間には、特段の人的、資本的関係はありません。
- ・ 当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、経歴等に基づく豊富な知識・経験を、経営監視機能の発揮や助言を通じて当社の経営に反映して頂けることを重要視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、各部門及び子会社の調査、代表取締役及び取締役に對する業務執行についての監査を行い、都度監査等委員会において報告を行っております。また、監査等委員(社外取締役を含む。)は、代表取締役、会計監査人等と定期的に意見交換をする会合を持ち、意見及び情報の交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の報告を求めております。また、内部監査室は監査等委員との情報交換を含め連携を密にしております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。

また、監査等委員及び内部監査室は、会計監査人との定期的な協議により相互連携をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員の監査は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当社における監査等委員会は監査等委員4名で構成されており、うち3名は、社外取締役であります。

なお、社外取締役(監査等委員)の船山卓三氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役(監査等委員)の山口和也氏は、主に総務、経理及び内部監査の各部門に長く携わり、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山内 暁	10回	10回
山口 和也	10回	10回
船山 卓三(社外)	14回	14回
吉川 知宏(社外)	14回	14回

(注)山内 暁、山口 和也の両氏は、2019年6月27日開催の第95回定時株主総会において、監査等委員である取締役に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した監査委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な決議・審議・報告事項は、次のとおりであります。

- a. 監査方針、監査計画、職務分担の決議
- b. 監査等委員選任に伴う必要事項の決議
- c. 監査報告書の決議
- d. 当グループのコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの有効性審議
- e. 常勤監査等委員の職務執行状況の報告(重要会議の概要報告、往査報告、棚卸立会結果等)
- f. 会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性、監査方法と結果の妥当性の検討及び会計監査人再任決定

監査等委員の主な活動は、次のとおりであります。

- a. 取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスク管理委員会その他の重要な会議への出席
- b. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- c. 社長を含む全常勤取締役等、本部長等との懇談
- d. 国内の事務所、支社、支店、工場、主要な仕掛現場等への往査及び毎月の経営状況確認
- e. 国内外のグループ会社への監査及び毎月の経営状況確認
- f. 競合取引、利益相反取引、無償の利益供与等に関する調査
- g. 内部監査室からの内部監査計画の説明、監査結果の報告、及び意見交換の実施
- h. 会計監査人との連携をはかり、監査計画の説明、四半期レビュー報告、監査結果報告を通して、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が、従業員の職務の執行が法令・定款及び社内規則等に適合しているかについて、内部監査計画に基づき、当社各部門及び各子会社の監査を実施し、内部監査結果は、社長に報告の上、取締役会及び監査等委員会又は監査等委員に周知しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間 1969年以降

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田光 完治

指定有限責任社員 業務執行社員 山川 幸康

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他(公認会計士試験合格者、システム監査担当者)16名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」及び「会計監査人の評価基準」を定め、同監査法人が会計監査人としての独立性・監査体制・品質を有していること等から、当社の会計監査人として適任であると判断し、同監査法人を選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」及び「会計監査人の評価基準」に基づき、同監査法人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関して評価した結果、同監査法人の監査の方法と結果を相当と認め、同監査法人を再任することを決定いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	65		65	3
連結子会社				
計	65		65	3

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に当たり、新基準への移行に伴う会計上の影響調査に関する支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に属する組織に対する報酬
 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	0		0	
計	0		0	

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査人員を勘案した上で定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・当社は株主総会において決定した役員報酬の総額の範囲内において、月例報酬と賞与を支給することとしております。月例報酬及び賞与は、会社業績、世間水準等を総合的に勘案して決定する方針としております。
- ・当社は、取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を2019年12月に設置いたしました。2020年7月以降の各取締役(監査等委員である取締役を除く)への配分については、指名報酬委員会において審議・確認した報酬方針及び各役職と職責に応じて定められた規定額に基づき、取締役会で決定することとしております。当事業年度の取締役(監査等委員である取締役を除く)への配分については、代表取締役に一任、その旨を取締役会において審議・決定しております。監査等委員である取締役分については監査等委員の協議により審議決定することとしております。
- ・役員報酬構成は業務執行を担当する役員と業務執行を担当しない役員とで異なる構成としております。
 業務執行を担当する取締役の報酬：月例報酬、賞与、業績連動型株式報酬で構成
 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬：月例報酬及び賞与で構成
- ・業績連動型株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、中期経営計画の達成度に応じた株式を退任後に交付します。交付株式数は、各事業年度における中期経営計画の目標値に対する業績達成度に応じて、標準的な業績達成度の場合の株式数を100%とした場合、0～150%の範囲で変動します。業績達成度を評価する指標は、連結売上高、連結営業利益等とし、業績達成度を評価する指標に連結業績数値を採用することにより、当社グループ全体の業績向上を目指すインセンティブとしております。
 なお、業績連動型株式報酬制度の内容につきましては、1. 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容に記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	役員報酬B I P 信託引当金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	177	140		37	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17	17			2
社外取締役	34	34			6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等事業活動上の必要性や経済合理性を総合的に勘案して上場株式を保有しております。当社は毎期、個別の株式毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証した上で、中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に保有の妥当性を検証しております。

検証の結果、妥当性が見出せなかった株式については、採算改善をはかるとともに改善が困難とされる保有株式については圧縮してまいります。政策保有株式の議決権行使につきましては、保有先の経営方針等を尊重した上で、当社と発行会社双方の持続的な成長と企業価値の向上に適うか否か等を基準に判断を行うことといたします。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	24
非上場株式以外の株式	31	7,011

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会株式を通じた株式の 取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	8	609

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア ファイナンシャル・グループ	1,131,663	1,131,663	(保有目的)財務活動円滑化のため	無
	356	483		
(株)三菱UFJ ファイナンシャル・グループ	905,000	1,131,000	(保有目的)財務活動円滑化のため	無
	364	622		
静岡瓦斯(株)	621,500	621,500	(保有目的)取引関係強化のため	有
	545	522		
三菱商事(株)	605,000	605,000	(保有目的)取引関係強化のため	有
	1,386	1,859		
東海カーボン(株)	563,500	703,500	(保有目的)取引関係強化のため	有
	502	972		
キリンホールディングス(株)	471,264	471,264	(保有目的)取引関係強化のため	無
	1,007	1,245		
東京産業(株)	384,173	480,173	(保有目的)取引関係強化のため	有
	187	242		
JXTGホールディングス(株)	245,980	245,980	(保有目的)取引関係強化のため	無
	91	124		
西華産業(株)	200,400	250,400	(保有目的)取引関係強化のため	有
	217	339		
(株)三菱ケミカル ホールディングス	177,131	177,131	(保有目的)取引関係強化のため	無
	113	138		
東京瓦斯(株)	169,080	211,080	(保有目的)取引関係強化のため	無
	432	631		
(株)めぶきフィナン シャル・グループ	139,386	278,386	(保有目的)財務活動円滑化のため	無
	30	78		
(株)三菱総合研究 所	99,750	99,750	(保有目的)事業上の関係強化のため	無
	328	333		
東邦瓦斯(株)	93,685	93,685	(保有目的)取引関係強化のため	有
	459	465		
三菱倉庫(株)	79,437	98,437	(保有目的)取引関係強化のため	有
	173	304		
(株)ニコン	67,388	67,388	(保有目的)取引関係強化のため	有
	67	105		
三菱地所(株)	54,075	54,075	(保有目的)取引関係強化のため	有
	86	108		
三菱重工業(株)	50,000	50,000	(保有目的)取引関係強化のため	有
	136	229		
日本ゼオン(株)	45,713	43,121	(保有目的)取引関係強化のため (株式数が増加した理由)持株会による増加	無
	37	48		
三菱瓦斯化学(株)	43,883	43,883	(保有目的)取引関係強化のため	有
	51	69		
AGC(株)	41,753	51,753	(保有目的)取引関係強化のため	有
	111	200		
日本郵船(株)	36,605	36,605	(保有目的)取引関係強化のため	有
	47	59		
北海道瓦斯(株)	33,738	33,738	(保有目的)取引関係強化のため	無
	52	48		
(株)東京海上ホー ルディングス	33,400	33,400	(保有目的)取引関係強化のため	無
	165	179		
(株)名村造船所	20,000	20,000	(保有目的)取引関係強化のため	無
	4	7		
太陽化学(株)	16,000	16,000	(保有目的)取引関係強化のため	無
	24	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
堺化学工業(株)	6,000	6,000	(保有目的)取引関係強化のため	無
	10	14		
西部瓦斯(株)	5,361	5,361	(保有目的)取引関係強化のため	無
	13	12		
(株)商船三井	2,610	2,610	(保有目的)取引関係強化のため	無
	4	6		
エア・ウォーター(株)	2,044	1,655	(保有目的)取引関係強化のため (株式数が増加した理由)持株会による増加	無
	3	2		
内海造船(株)	200	200	(保有目的)取引関係強化のため	無
	0	0		

(注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り、取締役会において、個別銘柄ごとに保有効果を検証しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物により、情報を収集しております。また、監査法人主催の研修に参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,078	9,263
受取手形及び売掛金	4 19,312	18,378
電子記録債権	4 1,379	1,394
製品	834	871
仕掛品	2,023	1,879
材料貯蔵品	717	797
その他	1,364	1,216
貸倒引当金	31	11
流動資産合計	29,681	33,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,801	2,650
機械装置及び運搬具（純額）	659	628
土地	1,426	1,426
その他（純額）	254	290
有形固定資産合計	1, 2 5,141	1, 2 4,995
無形固定資産	192	224
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 9,998	2, 3 7,485
繰延税金資産	1,049	1,883
その他	237	229
貸倒引当金	81	63
投資その他の資産合計	11,203	9,535
固定資産合計	16,536	14,755
資産合計	46,217	48,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,624	8,188
電子記録債務	2,193	2,597
短期借入金	2,500	-
1年内返済予定の長期借入金	-	2,1,600
未払法人税等	495	617
前受金	406	2,072
賞与引当金	640	748
役員賞与引当金	22	24
完成工事補償引当金	891	836
受注工事損失引当金	130	214
その他	1,163	1,688
流動負債合計	14,068	18,588
固定負債		
長期借入金	2,3,300	2,1,700
P C B 処理引当金	1	2
役員報酬 B I P 信託引当金	18	48
退職給付に係る負債	6,313	6,772
その他	190	174
固定負債合計	9,822	8,697
負債合計	23,891	27,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,956	3,956
資本剰余金	4,200	4,200
利益剰余金	11,537	13,001
自己株式	125	591
株主資本合計	19,568	20,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,191	2,666
繰延ヘッジ損益	0	7
為替換算調整勘定	245	252
退職給付に係る調整累計額	1,187	1,756
その他の包括利益累計額合計	2,758	650
非支配株主持分	-	41
純資産合計	22,326	21,259
負債純資産合計	46,217	48,545

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		38,179		45,062
売上原価	2, 3	31,219	2, 3	37,523
売上総利益		6,959		7,539
販売費及び一般管理費				
販売手数料		157		279
見積設計費		1,308		855
広告宣伝費		43		51
貸倒引当金繰入額		46		-
役員報酬		326		365
役員報酬B I P信託引当金繰入額		9		37
従業員給料及び手当		1,399		1,289
賞与引当金繰入額		161		175
役員賞与引当金繰入額		22		24
退職給付費用		193		134
旅費及び交通費		217		224
賃借料		166		165
減価償却費		90		91
研究開発費		305		249
その他		1,414		1,371
販売費及び一般管理費合計	1	5,862	1	5,316
営業利益		1,097		2,222
営業外収益				
受取利息		1		1
受取配当金		286		310
その他		12		72
営業外収益合計		300		384
営業外費用				
支払利息		39		40
支払手数料		35		33
為替差損		3		72
その他		50		48
営業外費用合計		130		195
経常利益		1,267		2,412
特別利益				
投資有価証券売却益	4	378	4	276
特別利益合計		378		276
税金等調整前当期純利益		1,646		2,689
法人税、住民税及び事業税		551		704
法人税等調整額		20		82
法人税等合計		531		786
当期純利益		1,115		1,902
非支配株主に帰属する当期純利益		4		41
親会社株主に帰属する当期純利益		1,110		1,860

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,115	1,902
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	862	1,524
繰延ヘッジ損益	0	7
為替換算調整勘定	9	7
退職給付に係る調整額	31	569
その他の包括利益合計	841	2,108
包括利益	274	206
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	269	247
非支配株主に係る包括利益	4	41

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,956	4,202	10,564	125	18,598
当期変動額					
剰余金の配当			395		395
親会社株主に帰属する当期純利益			1,110		1,110
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
連結範囲の変動			257		257
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	2	972	0	969
当期末残高	3,956	4,200	11,537	125	19,568

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,053	0	235	1,218	3,599	-	22,197
当期変動額							
剰余金の配当							395
親会社株主に帰属する当期純利益							1,110
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2
連結範囲の変動							257
自己株式の取得							0
自己株式の処分							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	862	0	9	31	841	-	841
当期変動額合計	862	0	9	31	841	-	128
当期末残高	4,191	0	245	1,187	2,758	-	22,326

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,956	4,200	11,537	125	19,568
当期変動額					
剰余金の配当			395		395
親会社株主に帰属する当期純利益			1,860		1,860
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				471	471
自己株式の処分		0		6	5
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,464	465	999
当期末残高	3,956	4,200	13,001	591	20,567

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,191	0	245	1,187	2,758	-	22,326
当期変動額							
剰余金の配当							395
親会社株主に帰属する当期純利益							1,860
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
連結範囲の変動							-
自己株式の取得							471
自己株式の処分							5
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,524	7	7	569	2,108	41	2,066
当期変動額合計	1,524	7	7	569	2,108	41	1,067
当期末残高	2,666	7	252	1,756	650	41	21,259

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,646	2,689
減価償却費	564	573
貸倒引当金の増減額(は減少)	46	37
賞与引当金の増減額(は減少)	111	108
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	2
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	766	55
受注工事損失引当金の増減額(は減少)	84	84
P C B処理引当金の増減額(は減少)	15	1
役員報酬 B I P 信託引当金の増減額(は減少)	9	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	907	360
受取利息及び受取配当金	288	312
支払利息	39	40
投資有価証券売却損益(は益)	378	276
売上債権の増減額(は増加)	3,941	933
たな卸資産の増減額(は増加)	181	15
前渡金の増減額(は増加)	112	175
仕入債務の増減額(は減少)	1,780	946
前受金の増減額(は減少)	9	1,663
その他	784	644
小計	27	6,833
利息及び配当金の受取額	288	312
利息の支払額	39	40
法人税等の支払額	1,141	595
営業活動によるキャッシュ・フロー	865	6,510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の売却による収入	-	0
固定資産の取得による支出	962	515
投資有価証券の売却による収入	555	611
投資有価証券の取得による支出	9	9
長期貸付けによる支出	4	5
長期貸付金の回収による収入	3	3
その他	1	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	416	75
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	500
リース債務の返済による支出	21	12
配当金の支払額	395	395
非支配株主への配当金の支払額	34	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	29	-
自己株式の取得による支出	0	471
自己株式の売却による収入	-	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	19	1,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,281	5,184
現金及び現金同等物の期首残高	4,951	4,077
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	407	-
現金及び現金同等物の期末残高	4,077	9,262

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

化工機プラント環境エンジ株

化工機商事株

MKK Asia Co.,Ltd.

MKK Europe B.V.

連結子会社であった株式会社菱化製作所は、連結子会社である化工機プラント環境エンジ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社

菱化機械技術(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、菱化貿易(上海)有限公司は2019年10月17日付で社名を菱化機械技術(上海)有限公司に変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社2社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMKK Asia Co.,Ltd.及びMKK Europe B.V.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同社決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

ロ．無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ．完成工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

ホ．受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

ヘ．PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の処分等にかかる支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

ト．役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(11～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)

ロ．その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約 輸出入取引

金利スワップ 借入金の利息

ハ．ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺及び将来の支払利息に係る金利変動リスクの低減を目的としております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産撤去費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産撤去費用」に表示していた28百万円は、「その他」として組替えております。また、営業外費用の「その他」に表示しておりました26百万円は、「為替差損」3百万円、「その他」22百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」に表示していた6百万円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大により一部で人の移動制限、物流の停滞による工程の遅延、工期延長が発生しております。当連結会計年度においては、固定資産、繰延税金資産の評価等に当該影響による売上高の減少、コスト増加を織り込み会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルスについては、今後、第2波・第3波も懸念され、当社関連工場や現場での当該関係者の感染発生もあり得ない事ではなく、今後の動向によっては、既存工事及び計画案件においてさらなる移動制限、工事遅延に至る影響、そして、今後予想される景気後退に伴う顧客の設備投資やメンテナンス工事等の減少、延期や中止等により、業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,191百万円	11,588百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	6,879百万円	4,937百万円

上記の投資有価証券に係る担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	145百万円	- 百万円

(2) 担保に供している有形固定資産は、次のとおりであります。

(下記の内容は全て工場財団抵当を示しております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,172百万円	1,125百万円
機械装置及び運搬具	314	279
土地	32	59
計	1,519	1,463

上記の有形固定資産に係る担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	250百万円	- 百万円
長期借入金	800	800
計	1,050	800

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(非連結子会社及び 関連会社の株式及び出資金)	178百万円	178百万円

4 期末日満期手形、電子記録債権

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	161百万円	- 百万円
電子記録債権	15	-

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	7,300百万円	5,300百万円
借入実行残高	500	-
差引額	6,800	5,300

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれている研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
305百万円	249百万円

2 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
84百万円	84百万円

3 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
11百万円	41百万円

4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券	378百万円	276百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	878百万円	1,910百万円
組替調整額	378	276
税効果調整前	1,257	2,186
税効果額	395	662
その他有価証券評価差額金	862	1,524
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	11
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	11
税効果額	0	3
繰延ヘッジ損益	0	7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9	7
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	333	1,031
組替調整額	378	211
税効果調整前	44	819
税効果額	13	250
退職給付に係る調整額	31	569
その他の包括利益合計	841	2,108

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,913,950	-	-	7,913,950
合計	7,913,950	-	-	7,913,950
自己株式				
普通株式 (注1, 2)	52,909	10	-	52,919
合計	52,909	10	-	52,919

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加10株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末44,400株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	395	50	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	395	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,913,950	-	-	7,913,950
合計	7,913,950	-	-	7,913,950
自己株式				
普通株式 (注1,2)	52,919	275,314	2,992	325,241
合計	52,919	275,314	2,992	325,241

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加275,314株は、単元未満株式の買取り請求による増加214株、取締役会議決による自己株式取得による増加220,000株、役員報酬BIP信託による当社株式の取得55,100株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少2,992株は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付及び売却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首44,400株、期末96,508株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	395	50	2019年3月31日	2019年6月28日

- (注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	461	利益剰余金	60	2020年3月31日	2020年6月29日

- (注) 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,078百万円	9,263百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1	1
現金及び現金同等物	4,077	9,262

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として社有車及び通信機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、短期的な預金にて運用することとし、資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利及び為替変動リスクの回避を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、短期借入金については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約及び取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

上記の営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、個別案件ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する社内規程に基づき、新規取引開始時及び継続的取引について、取引先の与信審査を行うことで信用リスクに備えております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を行っております。また、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,078	4,078	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,312	19,312	-
(3) 電子記録債権	1,379	1,379	-
(4) 投資有価証券	9,792	9,792	-
資産計	34,564	34,564	-
(5) 支払手形及び買掛金	7,624	7,624	-
(6) 電子記録債務	2,193	2,193	-
(7) 短期借入金	500	500	-
(8) 長期借入金	3,300	3,329	29
負債計	13,618	13,647	29
デリバティブ取引(*1)	0	0	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,263	9,263	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,378	18,378	-
(3) 電子記録債権	1,394	1,394	-
(4) 投資有価証券	7,280	7,280	-
資産計	36,316	36,316	-
(5) 支払手形及び買掛金	8,188	8,188	-
(6) 電子記録債務	2,597	2,597	-
(7) 1年以内返済予定の長期借入金	1,600	1,603	3
(8) 長期借入金	1,700	1,710	10
負債計	14,085	14,099	13
デリバティブ取引(*1)	10	10	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは通常1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の外貨建売掛金について為替予約の振当処理を行っており(注記事項「デリバティブ取引関係」を参照)、当該売掛金の時価は、ヘッジ手段である為替予約と一体として算定する方法によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務

これらは通常1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の外貨建買掛金について為替予約の振当処理を行っており(注記事項「デリバティブ取引関係」を参照)、当該買掛金の時価は、ヘッジ手段である為替予約と一体として算定する方法によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入は、金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」を参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	205	205

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	1,600	200	1,000	500	-
合計	-	1,600	200	1,000	500	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,600	200	1,000	500	-	-
合計	1,600	200	1,000	500	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,247	3,134	6,112
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	545	665	120
合計		9,792	3,800	5,992

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,303	2,094	4,208
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	977	1,380	402
合計		7,280	3,475	3,805

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	555	378	-
合計	555	378	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	611	276	-
合計	611	276	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	シンガポールドル 買掛金	119	29	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	36	-	(注2)
合計			156	29	0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	56	-	2
	買建				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	ユーロ 買掛金	164	-	3
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	シンガポールドル 買掛金	145	14	4
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	米ドル 売掛金	69	-	(注2)
合計			435	14	10

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,500	2,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,500	1,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)は、加入期間に基づいて、一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,112百万円	13,343百万円
勤務費用	494	499
利息費用	55	56
数理計算上の差異の発生額	135	482
退職給付の支払額	587	698
過去勤務費用の発生額	132	87
退職給付債務の期末残高	13,343	13,771

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,847百万円	7,030百万円
期待運用収益	204	245
数理計算上の差異の発生額	65	460
事業主からの拠出額	1,517	661
退職給付の支払額	473	478
年金資産の期末残高	7,030	6,998

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,838百万円	9,122百万円
年金資産	7,030	6,998
	1,808	2,123
非積立型制度の退職給付債務	4,504	4,648
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,313	6,772
退職給付に係る負債	6,313	6,772
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	6,313	6,772

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	494百万円	499百万円
利息費用	55	56
期待運用収益	204	245
数理計算上の差異の費用処理額	373	194
過去勤務費用の費用処理額	5	16
確定給付制度に係る退職給付費用	724	521

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	172	749百万円
過去勤務費用	127百万円	70
合計	44	819

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,582百万円	2,331百万円
未認識過去勤務費用	127	198
合計	1,710	2,530

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	49.6%	49.4%
株式	31.1	19.5
一般勘定	14.7	11.0
その他	4.6	20.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3% ~ 0.5%	0.3% ~ 0.5%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%
予想昇給率	7.7%	7.7%
一時金選択率	27.0%	27.0%

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度39百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,928百万円	2,068百万円
未払費用	266	266
完成工事補償引当金	272	255
賞与引当金	195	227
たな卸資産評価損	68	80
受注工事損失引当金	36	65
未払事業税	44	48
資産除去債務	36	36
賞与未払社会保険料	32	36
ゴルフ会員権評価損	29	29
投資有価証券評価損	30	24
貸倒引当金	34	23
試験研究用設備	36	22
役員報酬B I P 信託引当金	5	14
その他	88	39
繰延税金資産小計	3,108	3,240
評価性引当額	256	216
繰延税金負債と相殺	1,802	1,139
合計	1,049	1,883
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,801	1,138
その他	1	1
計	1,802	1,139
繰延税金資産と相殺	1,802	1,139
合計	-	-
繰延税金資産の純額	1,049	1,883

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割	1.3	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
税額控除	1.0	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	
評価性引当額の増減額	0.1	
繰越欠損金の控除	0.9	
親会社との税率差異(海外連結子会社)	0.6	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社グループは、2019年4月1日付で当社、化工機プラント環境エンジ(株)及び(株)菱化製作所の間で以下の組織再編を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

(株)菱化製作所の吸収分割

- ・吸収分割承継会社 当社
- ・吸収分割事業 (株)菱化製作所の油清浄機販売事業
化工機プラント環境エンジ(株)による(株)菱化製作所の吸収合併
- ・吸収合併存続会社 化工機プラント環境エンジ(株)
- ・吸収合併消滅会社 (株)菱化製作所
当社の四日市及び鹿島両工場の工事等事業の吸収分割
- ・吸収分割承継会社 化工機プラント環境エンジ(株)
- ・分割対象事業 当社の四日市及び鹿島両工場の工事業及びプラント事業の一部アフターサービス事業

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

(株)菱化製作所(吸収分割会社)の当社油清浄機販売事業の当社(吸収分割承継会社)への吸収分割

化工機プラント環境エンジ(株)(存続会社)による(株)菱化製作所(消滅会社)の吸収合併

(結合後企業の名称は化工機プラント環境エンジ(株))

当社(吸収分割会社)の四日市及び鹿島両工場の工事業及びプラント事業の一部アフターサービス事業の化工機プラント環境エンジ(株)(吸収分割承継会社)への吸収分割

(4) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおけるメンテナンス事業の一層の強化及びグループ内での経営リソース最適化を推進し、グループ全体としての収益の安定化並びに収益力強化をはかるため、グループ内再編の一環として実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

大気汚染防止法、建築基準法等に基づく川崎製作所・四日市工場・鹿島工場における事務所及び工場のアスベストの処理に伴う費用、土壌汚染対策法に基づく四日市工場・鹿島工場・化工機プラント環境エンジニア(株)の北九州工場における工場撤去時の土壌調査費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を各資産の取得から耐用年数までと見積り、割引率は0.7%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	120百万円	120百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	120	120

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている「エンジニアリング事業」と「単体機械事業」を報告セグメントとしております。

報告セグメントは、製品別の事業セグメントからなり、同種の製品を扱う事業セグメントを集約しております。

「エンジニアリング事業」は、都市ガス・石油関連プラント、各種化学工業用プラント、水素製造装置、下水処理装置、産業排水処理装置、各種水処理装置等の製品を取扱っております。

「単体機械事業」は、油清浄機、各種分離機・ろ過機、海水取水用除塵設備、攪拌機等の製品を取扱っております。

当連結会計年度より、2019年4月1日付で実施したグループ内組織再編に伴い、従来、単体機械事業に含めていた四日市・鹿島両工場の工事業をエンジニアリング事業に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	25,925	12,254	38,179
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	25,925	12,254	38,179
セグメント利益(は損失) (営業利益(は損失))	147	1,245	1,097
セグメント資産	17,847	13,306	31,153
その他の項目			
減価償却費	129	435	564
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	395	560	956

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング事業	単体機械事業	
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	31,624	13,438	45,062
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	31,624	13,438	45,062
セグメント利益(営業利益)	1,199	1,023	2,222
セグメント資産	15,022	14,817	29,840
その他の項目			
減価償却費	125	447	573
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	120	352	472

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,153	29,840
全社資産(注)	15,063	18,704
連結財務諸表の資産合計	46,217	48,545

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エンジニアリング事業	単体機械事業	合計
外部顧客に対する売上高	25,925	12,254	38,179

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
32,259	5,236	682	38,179

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	エンジニアリング事業	単体機械事業	合計
外部顧客に対する売上高	31,624	13,438	45,062

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
38,782	5,446	833	45,062

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,840.15円	2,795.96円
1株当たり当期純利益金額	141.28円	238.57円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当社は役員向け業績連動型報酬制度を導入しております。役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、前連結会計年度に信託が保有する期末自己株式数は44,400株であり、当連結会計年度は96,508株であります。期中平均自己株式数は前連結会計年度は44,400株であり、当連結会計年度は88,157株であります。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,326	21,259
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	41
(うち非支配株主持分(百万円))	-	41
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,326	21,217
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,861	7,588

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,110	1,860
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,110	1,860
期中平均株式数(千株)	7,861	7,798

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	1,600	1.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,300	1,700	1.0	2022年～2023年
其他有利子負債	-	-	-	
合計	3,800	3,300		

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	200	1,000	500	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,067	18,736	30,702	45,062
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	67	498	1,601	2,689
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	73	354	1,102	1,860
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.31	45.28	140.99	238.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.31	36.03	95.81	98.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,506	8,100
受取手形	3 1,067	1,114
売掛金	15,113	11,806
電子記録債権	3 1,305	1,167
製品	834	861
仕掛品	1,492	1,445
材料及び貯蔵品	601	678
前渡金	86	62
前払費用	76	50
関係会社短期貸付金	209	100
その他	892	918
貸倒引当金	32	12
流動資産合計	2 24,156	2 26,293
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,367	2,233
構築物	375	353
機械及び装置	627	595
車両運搬具	6	7
工具、器具及び備品	145	170
土地	1,426	1,426
リース資産	10	6
建設仮勘定	58	76
有形固定資産合計	1 5,018	1 4,869
無形固定資産		
技術使用权その他	170	202
無形固定資産合計	170	202
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,506	1 7,035
関係会社株式	357	357
関係会社出資金	159	159
長期貸付金	10	10
関係会社長期貸付金	19	17
繰延税金資産	456	999
その他	192	177
貸倒引当金	81	63
投資その他の資産合計	10,621	8,693
固定資産合計	15,811	13,765
資産合計	39,967	40,059

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	211	211
電子記録債務	2,234	2,514
買掛金	4,807	4,479
短期借入金	1,450	-
1年内返済予定の長期借入金	-	1,600
未払金	611	641
未払費用	166	192
未払法人税等	388	323
前受金	300	1,973
賞与引当金	487	569
工事補償引当金	890	826
受注工事損失引当金	93	154
その他	146	552
流動負債合計	210,837	214,039
固定負債		
長期借入金	13,300	11,700
P C B 処理引当金	1	2
役員報酬 B I P 信託引当金	18	48
退職給付引当金	4,404	4,045
資産除去債務	120	120
その他	38	20
固定負債合計	7,882	5,937
負債合計	18,720	19,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,956	3,956
資本剰余金		
資本準備金	4,202	4,202
資本剰余金合計	4,202	4,202
利益剰余金		
利益準備金	840	840
その他利益剰余金		
研究開発基金	500	500
別途積立金	2,049	2,049
繰越利益剰余金	5,771	6,576
利益剰余金合計	9,161	9,966
自己株式	125	591
株主資本合計	17,195	17,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,051	2,554
繰延ヘッジ損益	0	7
評価・換算差額等合計	4,051	2,546
純資産合計	21,246	20,082
負債純資産合計	39,967	40,059

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 29,223	1 31,928
売上原価	1 24,113	1 26,740
売上総利益	5,110	5,188
販売費及び一般管理費	2 4,669	2 4,079
営業利益	440	1,108
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	541	507
その他	9	47
営業外収益合計	1 550	1 555
営業外費用		
支払利息	39	40
その他	81	169
営業外費用合計	1 121	1 209
経常利益	869	1,455
特別利益		
投資有価証券売却益	370	265
特別利益合計	370	265
税引前当期純利益	1,240	1,720
法人税、住民税及び事業税	380	348
法人税等調整額	81	111
法人税等合計	298	459
当期純利益	941	1,261

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					研究開発 基金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,956	4,202	-	4,202	840	500	2,049	5,225	8,615
当期変動額									
剰余金の配当								395	395
当期純利益								941	941
会社分割による減少									
自己株式の取得									
自己株式の処分									
利益剰余金から資本 剰余金への振替									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	545	545
当期末残高	3,956	4,202	-	4,202	840	500	2,049	5,771	9,161

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	125	16,649	4,903	0	4,904	21,553
当期変動額						
剰余金の配当		395				395
当期純利益		941				941
会社分割による減少		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分		-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			852	0	852	852
当期変動額合計	0	545	852	0	852	307
当期末残高	125	17,195	4,051	0	4,051	21,246

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					研究開発基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,956	4,202	-	4,202	840	500	2,049	5,771	9,161
当期変動額									
剰余金の配当								395	395
当期純利益								1,261	1,261
会社分割による減少								59	59
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	805	805
当期末残高	3,956	4,202	-	4,202	840	500	2,049	6,576	9,966

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	125	17,195	4,051	0	4,051	21,246
当期変動額						
剰余金の配当		395				395
当期純利益		1,261				1,261
会社分割による減少		59				59
自己株式の取得	471	471				471
自己株式の処分	6	5				5
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,496	7	1,504	1,504
当期変動額合計	465	340	1,496	7	1,504	1,164
当期末残高	591	17,535	2,554	7	2,546	20,082

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの.....総平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産

製品、材料及び貯蔵品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

(2) 無形固定資産

定額法、なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事補償引当金

売上完了工事の引渡後発生する補償工事の支出に備えるため、過去2年間の実績基準に将来の補修見込を加味して計上しております。

(4) 受注工事損失引当金

工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生することが見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(11~13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) P C B 処理引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル)の処分等にかかる支出に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(7) 役員報酬BIP信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4 . 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5 . 収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

6 . ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約.....輸出入取引

金利スワップ.....借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は全て実需に関する取引に限定し、輸出入取引に係る相場変動の相殺及び将来の支払利息に係る金利変動リスクの低減を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

7 . 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	6,879百万円	4,937百万円

上記の投資有価証券に係る担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	145百万円	- 百万円
計	145	-

(2) 担保に供している有形固定資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,168百万円	1,121百万円
構築物	3	3
機械及び装置	314	279
土地	32	59
計	1,519	1,463

上記の有形固定資産に係る担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	250百万円	- 百万円
長期借入金	800	800
計	1,050	800

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	551百万円	515百万円
短期金銭債務	736	413

3 期末日満期手形、電子記録債権

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	124百万円	- 百万円
電子記録債権	8	-

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,300百万円	5,300百万円
借入実行残高	500	-
差引額	6,800	5,300

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	870百万円	852百万円
仕入高	1,351	1,227
営業取引以外の取引による取引高	329	282

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
見積設計費	1,077百万円	599百万円
給料及び手当	1,052	983
賞与引当金繰入額	120	139
退職給付費用	154	98
役員報酬B I P 信託引当金繰入額	9	37
減価償却費	79	76
研究開発費	305	249
貸倒引当金繰入額	46	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式354百万円、関連会社株式3百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式354百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,346百万円	1,237百万円
未払費用	263	261
工事補償引当金	272	252
賞与引当金	149	174
たな卸資産評価損	67	80
受注工事損失引当金	28	47
資産除去債務	35	36
未払事業税	36	33
未払賞与社会保険料	25	28
ゴルフ会員権評価損	26	26
投資証券評価損	30	24
貸倒引当金	34	23
試験研究費設備	36	22
役員報酬BIP信託引当金	5	14
その他	33	20
繰延税金資産小計	2,392	2,282
評価性引当額	193	190
繰延税金負債と相殺	1,741	1,091
計	456	999
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,741	1,090
その他	0	1
繰延税金資産と相殺	1,741	1,091
計	-	-
繰延税金資産の純額	456	999

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.6	4.6
住民税均等割	1.5	1.1
税額控除	1.3	1.0
評価性引当額の増減額	0.0	0.2
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	26.7

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2019年4月1日付で化工機プラント環境エンジニア(株)への当社四日市及び鹿島両工場の工事業及びプラント事業の一部アフターサービス事業の吸収分割、(株)菱化製作所の油清浄機販売事業の吸収分割による承継を実施いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	期末取得 原価
有形固定資産	建物	2,367	38	8	164	2,233	4,328	6,561
	構築物	375	5	0	27	353	649	1,002
	機械及び装置	627	131	0	163	595	4,372	4,968
	車両運搬具	6	6	0	4	7	53	61
	工具、器具及び 備品	145	130	0	105	170	1,557	1,727
	土地	1,426	-	-	-	1,426	-	1,426
	リース資産	10	-	-	4	6	65	71
	建設仮勘定	58	330	311	-	76	-	76
	有形固定資産計	5,018	642	321	469	4,869	11,026	15,895
無形固定資産	無形固定資産							
	技術使用権	20	-	-	4	16	-	-
	ソフトウェア	139	99	0	61	176	-	-
	電話加入権	10	-	-	-	10	-	-
	無形固定資産計	170	99	0	65	202	-	-

(注) 当期増減額の内容は、以下のとおりであります。

1. 機械設備の増加の主要なものは、複合NC旋盤49百万円であります。
2. ソフトウェアの増加の主要なものは、生産管理システムリプレイス61百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	113	-	-	37	75
賞与引当金	487	569	487	-	569
工事補償引当金	890	826	890	-	826
受注工事損失引当金	93	139	78	-	154
P C B 処理引当金	1	1	-	-	2
役員報酬 B I P 信託 引当金	18	37	6	-	48

(注)貸倒引当金の当期減少額のその他37百万円は、洗替による取崩額20百万円及び回収による取崩額17百万円
 あります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://www.kakoki.co.jp (但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第95期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第96期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第96期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日関東財務局長に提出

(第96期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年2月1日 至 2020年2月29日)2020年3月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)2020年4月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

三菱化工機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱化工機株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱化工機株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

三菱化工機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱化工機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱化工機株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。